

**2025年度テーマ型助成事業
かごしま島嶼ファンド
未来をつなぐチャレンジプロジェクト**

募集要項

目 次

【趣旨】	2
【申請の要項】	3
1.助成対象となるチャレンジ	3
2.助成対象者	3
3.助成額・採択件数	4
4.助成対象経費	4
5.選考の視点	5
6.助成金の支払	5
7.助成事業の伴走支援	5
8.申請から助成・報告までの流れ	6
9.必要書類	7
10.採択者の義務・協力事項	8
11.不採択後の支援	8
12.申請の方法	8
13.説明会の開催	8

一般財団法人かごしま島嶼ファンド

【趣旨】

鹿児島県には有人離島28島があり、およそ15万人が暮らしています。人口は2人の島から5万人以上の島まで幅広く、多くは500人以下の小規模離島です。そのため、経済合理性を前提とした制度では十分に対応できない課題を抱えています。加えて、高齢化率は36.1%と全国平均(約28.6%)を大きく上回り、28島が22市町村にまたがる地理的・行政的分断も、支援や基盤維持を難しくしています。

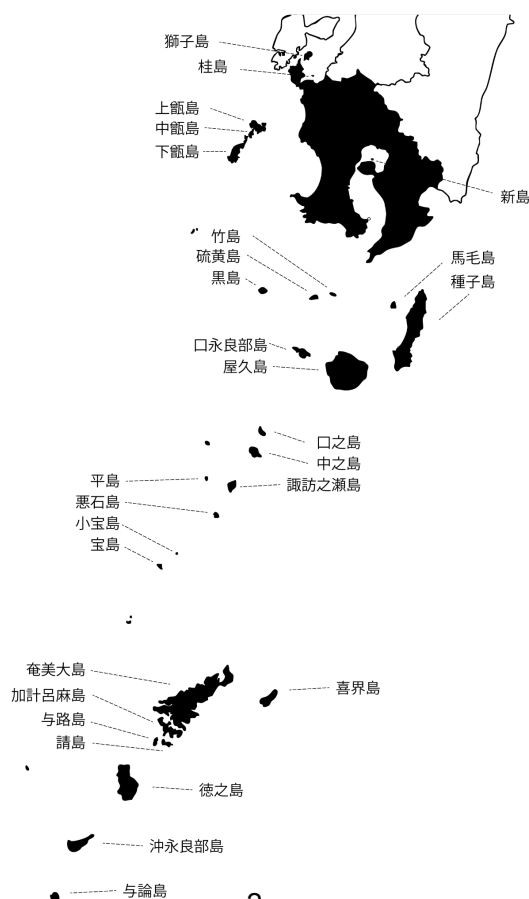
そんな中、鹿児島の離島では、鹿児島離島文化経済圏(通称リトラボ)の取り組みを通じて、島々のあいだに新たな連携や学び合いが生まれています。互いの知恵や経験を分かち合いながら、島の枠を越えて未来を描く動きが少しずつ広がってきました。こうした流れを土台に、「一般財団法人かごしま島嶼ファンド」(以下:島嶼基金)は設立されました。

現代社会では、地域や世代、人と自然など、あらゆる関係の中で分断が進んでいます。しかし鹿児島の離島には、豊かな自然や固有の文化が残りながら、それらと人、人と人がつながり合い、支え合う暮らしが息づいています。この「つながり」は、気候変動や人口減少といった課題が深まる社会を前向きに進むための大切なヒントになると考えられます。

島嶼基金が目指すのは、「鹿児島離島が持続的に心豊かに循環していく」未来です。その実現に向けて、教育・文化、環境、産業振興というテーマを重視しています。助成にあたっては、それぞれのテーマが切り離されるのではなく、相互に繋がりを持つ提案を期待しております。たとえば、教育を通じて子どもたちが自然や伝統を学ぶことは環境や文化の継承につながり、また環境を活かした産業づくりは島の持続性を高め、他の地域にはない強みとして次世代へと受け継がれていきます。

さらに、こうした取り組みは島の中だけで完結するのではなく、同じ課題を抱える他の島々との連携や波及にもつながっていくことが望まれます。相互に学び合い、支え合う関係が広がることで、鹿児島の離島全体の持続性を高めていきたいと考えています。

このような「つながり」を意識した取り組みを支え、島のくらしや文化、産業が循環しながら次世代へと受け継がれていくチャレンジを助成していきます。



【申請の要項】

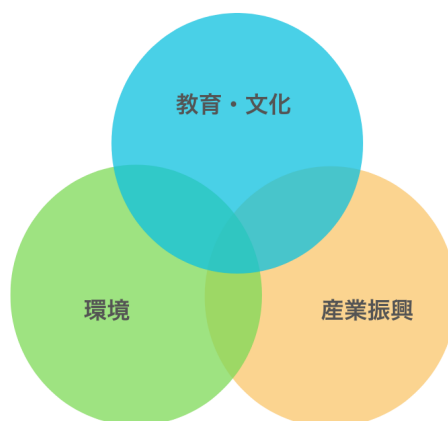
1. 助成対象となるチャレンジ

本助成プログラムでは、鹿児島県の離島において「教育・文化」「環境」「産業振興」のいずれかに重点を置きながらも、相互につながりを意識したチャレンジを対象とします。

例えば、次のようなチャレンジが考えられます。

- 島の歴史や伝統芸能、祭り、言葉などを次世代へつなぐ取り組み
- 子どもや若者が自然や文化を学び、誇りを育む教育活動
- 島の自然資源を活かした持続可能な産業や暮らしの実践
- 人と人とのつながりを育み、地域の孤立を防ぐ取り組み
- 島の内外、あるいは島同士の連携や波及につながる活動

これらに限らず、「人や自然とのつながりを大切にしながら、島のくらしや文化、産業がめぐり、未来へと受け継がれていくことを目指すチャレンジ」を対象とします。



2. 助成対象者

鹿児島県内の有人離島でチャレンジしたい個人・団体・法人（営利・非営利問わず）で、本プログラムの趣旨を理解し共感する方を対象とします。自薦・他薦問いません。

要件

- 鹿児島県内の有人離島ですでに活動の実態があること
- 適切な会計処理ができる体制が整っていること
- 助成終了後も継続する意欲のある個人・団体であること
- 個人的な活動や趣味的なサークル活動でないこと
- 政治活動や宗教活動を主たる目的とする活動でないこと
- 反社会的勢力（暴力団等）と一切関係がないこと
- 法令または公序良俗に反する活動でないこと

（注意事項）

1. 個人

- 鹿児島県内の有人離島に住民票を有している者
- 推薦人がいること

2. 任意団体

- 助成金受取口座として団体名義の口座を指定できること
- 会則・規約などの基本文書を有していること

3.助成額・採択件数

1件あたりの助成上限額:50万円

助成率:総事業費の100%まで

採択予定枠:最大3件

4.助成対象経費

助成対象活動を行うにあたって必要となる経費全般

※本プログラムの趣旨や目的にそぐわない経費は助成対象外となる場合があります。

費目	使用例	注意事項
人件費	事業に従事するスタッフ・アルバイトの人件費	本事業に直接関わる部分のみ対象。団体の日常的な人件費(恒常的な給与等)は対象外
謝金	外部講師への謝礼、専門家への謝金	謝金と委託料を区別すること(講義・講演・指導などへの対価)。
旅費交通費	島外から講師を招く際の交通費、現地調査の移動費	公共交通機関を原則とし、必要性・経済性を考慮すること。
通信運搬費	物品の輸送費、事業に関わる通信・オンライン利用費等	事業に必要な範囲で使用し、内容がわかるように整理しておくこと。
消耗品費	文房具、印刷用紙、本事業に使う消耗品	使用可能期間1年未満、または10万円未満の物品。
備品費	機材、機器、テント等の長期利用できる物品	使用可能期間1年以上か10万円以上の物品。
広報費	広告枠や媒体への掲載料(SNS広告、新聞広告など)	本事業に関わる広報のみ対象。個人・団体の恒常的PRは不可。
印刷製本費	チラシ・ポスターの印刷、報告書・教材の製本	本事業に関わる印刷物のみ対象。
会議費	会議室の利用料、会議時の飲料・菓子等	接待交際等の飲食代は対象外。
委託料	デザイン制作、調査業務など外部への委託費用	実施内容を明確にし、見積書等で根拠を示すこと。
雑費	文書取得手数料、イベント保険料、振込手数料など	用途を具体的に記載すること。汎用的・不明瞭な支出は認められない。

5.選考の視点

本助成の選考においては、以下の基準を考慮し、総合的に判断して選考をすすめます。

一次選考

【選考基準】

- 応募書類に不備はないか
- 申請事業が本助成の趣旨・条件に合致しているか
- 島のくらしや人のつながりを育て、持続的な循環につながる可能性があるか

二次選考

【選考基準】

- 必要性 島の実情や課題に根ざし、地域の人々の思いやニーズを的確に反映しているか
- 独自性 島ならではの知恵や文化、資源を活かした、創意ある取り組みであるか
- 実現性 計画や体制が現実的で、関わる人たちが自分ごととして動ける見通しがあるか
- 継続性 助成後も地域の中で続き、育っていく見込みがあるか
- 共感性 島内外の人々が共感し、応援やつながりが生まれるような取り組みであるか
- 波及性 他の島々や地域への学びや変化を生み、広がりをもたらす可能性があるか

6.助成金の支払

本事業の助成金は、次の要領で支払います。

- a.採択決定後、助成決定額の上限8割を概算払いとして支払うことができます。
 - b.事業終了後、成果報告書および収支報告書・証憑類の確認を経て、最終的な助成額を確定し、残額を精算払します。
- ※事業終了後に監査を求める場合があります。
- ※事業実施内容や経費執行状況により、最終支払額が減額される場合があります。

7.助成事業の伴走支援

本助成では、一次選考通過後から実施、終了後まで、次の3段階で伴走支援を行います。
伴走支援は、当財団理事およびエリアパートナーによって行うことを想定します。

第1段階（一次選考通過後）

現状の整理や課題の明確化、取組内容の見直しなど、より良い計画へとブラッシュアップできるようサポートします。

第2段階（採択後）

事業の進行状況や課題に応じて、月1回程度担当者による伴走支援を実施します。必要に応じて、専門家や関係機関との連携を図りながら、計画の実現に向けた支援を行います。

第3段階（助成終了後）

助成終了後も、事業の継続や島々との関係強化を見据えたフォローアップを行います。

エリアパートナーについて

島嶼基金では、島の実情をふまえながら活動を支える「エリアパートナー」とともに伴走支援に取り組みます。それぞれのエリアで、地域の声を届け、つながりを育てる大切な仲間です。

8.申請から助成・報告までの流れ

ステップ	内容	日程(予定)
説明会	助成プログラムの趣旨や申請方法の説明、質疑応答をオンラインで実施。いつでも視聴できるよう、後日録画を公開。参加には申し込みが必要。 説明会参加申込フォーム	2025年10月22日 (水)15:00～
エントリー (必須)	本助成に関心のある個人・団体は エントリーフォーム からエントリー。自薦・他薦いずれも可。	2025年10月15日 (水)～11月7日(金)
相談受付	申請について不明点などは、ホームページ記載の 相談フォーム からご相談を。	2025年10月15日 (水)～11月7日(金)
申請	助成申請書・必要書類をメールで提出。 提出先:info@island-fund.org	2025年11月14日(金) 17時必着
一次選考 (書類)	提出された申請書をもとに選考。必要に応じて事務局より補足確認。	2025年11月中旬
選考結果通知	一次選考の結果をメールでお知らせ。	2025年11月下旬
伴走支援	現状の整理や課題の明確化を通じた、取組のブラッシュアップ支援。	2025年11月下旬～ 12月上旬
二次選考(オンラインプレゼン)	一次選考通過者に対し、オンラインでのプレゼン・質疑応答を実施。選考委員会が採択団体を決定。	2025年12月12日 (金)午後
採択通知	二次選考の結果をメールでお知らせ。	2025年12月中旬
オリエンテーション	オンラインでオリエンテーションを実施。助成金の使い方や伴走支援の流れを共有。	2025年12月19日 (金)午前
助成期間	採択決定後、申請額の8割を概算払い可能。期間中、伴走支援を実施。	契約完了後1年間
報告・発信	実績報告書・精算書の提出。助成事業の成果は島嶼基金HP等で公開。採択者による地域・関係者への積極的な報告・発信。	事業終了後1カ月以内

9.必要書類

区分	書類名	内容・備考
共通	助成申請書(所定様式)	島嶼基金ホームページよりダウンロード・記入
	事業計画書	
	収支計画書	
	見積書等	外部委託する場合、見積書等の根拠を示す資料
	活動の実態がわかる資料	活動資料・写真・報道記事等(任意)
個人の場合	住民票(写し)	鹿児島県内の有人離島に居住していることを確認 (マイナンバーは非表示)
	推薦人の署名がある推薦書	必須・PDF等のデータで提出。
任意団体の 場合	会則または規約	団体の基本文書
	団体名義の口座確認書類	通帳写し等
	直近の事業報告書・決算書	設立1年未満の場合は推薦書
	役員名簿	
法人の場合	定款	
	全部事項証明書(写し)	
	直近の事業報告書・決算書	設立1年未満の場合は任意団体時の資料もしくは 推薦書
	役員名簿	

10.採択者の義務・協力事項

【必須事項】

- a. 助成対象事業終了後 1カ月以内に実績報告書、精算書類を提出すること。
※活動実態や報告書の提出が確認できない場合は、助成金の支払いができない、もしくは返還を求める場合がある。
- b. 島嶼基金HP掲載や寄付者への報告にあたり、実績報告書の内容の使用許諾。
- c. 助成対象事業の実施に際し、チラシやホームページ・SNS等で告知・報告を行う場合、島嶼基金の助成事業である旨を表記すること。
- d. 島嶼基金への進捗報告(月1回程度)、及び訪問ヒアリング・取材等への協力。
- e. 事業報告会への出席。

【協力をお願いする事項】

- a. 助成団体同士の交流イベント等への出席。
- b. 今後、財団が実施する支援への協力。

11.不採択後の支援

採択・不採択に関わらず、継続的な関係性を通じて、団体の成長や地域社会への貢献を支援していきます。

12.申請の方法

1. [専用フォーム](#)からエントリー(11/7(金)締切)
2. 申請書類を提出(11/14(金)17時必着)
申請書類(ホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入の上、メールにデータを添付して申請書類を提出してください。
提出先: info@island-fund.org
※事前のエントリーをしていない場合、申請書類が提出されても選考対象外となります。

13.説明会の開催

本事業の内容に関する説明会を、下記の通り開催いたします。

日時: 2025年10月22日(水)15時～
方法: オンライン(Zoom)
内容: 助成事業についての説明、質疑応答
申込方法: [専用フォーム](#)からお申し込みください。

=====

申請先／問合せ先

一般財団法人かごしま島嶼ファンド

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町17-1 金海堂ビル

E-mail: info@island-fund.org

(※事務所不在が多いため、お問い合わせはメールにて受付)